

第 I 章

基本構想で定める
「自治体経営の基本的な考え方」に基づく
取り組み

平成 26 年度

第 I 章 基本構想で定める「自治体経営の基本的な考え方」に基づく取り組み

平成 26 年度

平成 13 (2001) 年 9 月に市議会で議決された基本構想では、自治体経営の基本的な考え方として、

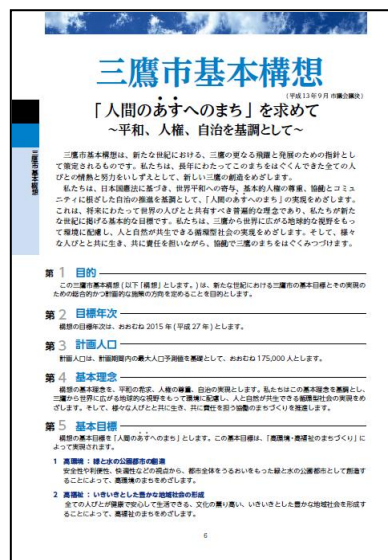
- 1 行政の役割転換
- 2 協働のまちづくりの推進
- 3 成果重視の行政経営システムの確立
- 4 柔軟で機動的な推進体制の整備
- 5 透明で公正な行政の確立

の 5 つを示しています。

この第 I 章では、2014 市長表彰 (146 ページ参照) を踏まえ、基本構想に掲げる自治体経営の基本的な考え方に基づく取り組みを掲載しています。

平成 26 年度は、「行政の役割転換」の考え方に即した「保育の質を確保した効率的な運営形態の展開」、「成果重視の行政経営システムの確立」の考え方に即した「納税課の収納率向上への挑戦」、「柔軟で機動的な推進体制の整備」の考え方に即した「庁内関係部署及び市内関係機関の連携による降ひょう、大雨への緊急対応」など、「三鷹市らしい取り組み」を引き続き推進しました。

なお、三鷹市全体の取り組みについては、第 II 章から第 IV 章の中で第 4 次三鷹市基本計画及び行財政改革アクションプラン 2022 の概要及び取り組み状況等をまとめています。



◆平成 26 年度の主な「三鷹市らしい取り組み」

三鷹市らしい取り組み	備考
1 納税課の収納率向上への挑戦	2014 年市長表彰「最優秀賞」
2 庁内関係部署及び市内関係機関の連携による降ひょう、大雨への緊急対応	2014 年市長表彰「優秀賞」
3 保育の質を確保した効率的な運営形態の展開 ～公設民営保育園の公私連携型民設民営化の取り組み～	2014 年市長表彰「優秀賞」
4 学力調査分析に基づいた「三鷹『学び』のスタンダード」を作成	2014 年市長表彰「優秀賞」
5 開館 50 周年を機に始まる新たな図書館づくり ～担い手の養成とロゴマークの作成～	2014 年市長表彰「優秀賞」

※2014 年市長表彰は、2014 年 1 月から 12 月までを対象期間として審査しています。

◆平成 26 年度の三鷹の主な出来事

年月	出来事
平成 26 年	
4 月	「三鷹『学び』のスタンダード」を市内小・中学校の保護者へ配布 「振り込め詐欺の電話撃退体験談」を配布 「マリー・ローランサン展」を開催
5 月	「夢を力に 2014 サッカー写真展」を開催 三鷹市消費者活動センター運営協議会が平成 26 年度消費者支援功労者表彰「内閣府特命担当大臣表彰」を受賞 三鷹市ホームページで外国語自動翻訳サービスを開始
6 月	市内に大量の降ひょう 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付開始 (申請受付期間は、10 月末まで)
7 月	三鷹市農業公園「開園 10 周年記念イベント」を開催 三鷹市星と森と絵本の家開館 5 周年
8 月	特別展竹久夢二生誕 130 年「大正ロマンの恋と文（ふみ）～高相コレクションより～」を開催 市ホームページで新たに戦争体験の記録映像 2 作品を公開
10 月	三鷹市図書館開館 50 周年記念「図書館フェスタ」を開催 10 回目となる「ガーデニングフェスタ 2014」を開催 花と緑の広場観望会「皆既月食を見よう！」を開催 「秋の T A K A - 1 (タカワン) まつり」を開催
11 月	「地域ケアネットワーク・井の頭」設立 10 周年記念式典と講演会を開催 「三鷹市・矢吹町姉妹市町締結 50 周年記念交流会」を開催 「第 100 回アストロミー・パブ」を開催 連雀学園コミュニティ・スクール委員会が文部科学大臣表彰を受賞 新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の工事現場見学会を開催
12 月	第 93 回全国高校サッカー選手権大会に都立三鷹高校・三鷹中等教育学校サッカー部が出場
平成 27 年	
1 月	「写楽と豊国～役者絵と美人画の流れ～展」を開催
2 月	「地域ケアネットワーク・大沢」の設立により、地域ケアネットワークが全市展開 「春の T A K A - 1 (タカワン) まつり」を開催
3 月	「東京空襲資料展」を開催 三鷹のキャラクター「P o k i (ポキ)」のイラストがデザインされた住民票を発行

1 納税課の収納率向上への挑戦

収納率向上に向けた検討の概要

三鷹市では、財政の健全化の維持と市民の皆さんの負担の公平性の確保のため、平成 23 年度に庁内検討チームである「債権管理・回収検討プロジェクト・チーム」を設置し、市の有する債権管理の適正化を図るとともに、効率的・効果的な徴収体制の確立を進めるために、調査研究を重ねてきました。

その検討の中で、①市の債権の収入未済額の約 9 割が市税と国民健康保険税であること、②国民健康保険税の滞納者の約半数が市税との重複滞納者であることなどが明らかになったことから、効率的・効果的な債権回収の望ましい組織として、市民部納税課と保険課国保納税係の組織統合が提案されました。

組織統合による効果

提案を受けて平成 25 年 7 月 1 日に組織統合した新たな「納税課」では、納税相談や口座振替の手続きなどが納税課窓口に一本化されたため、市民の利便性の向上が図られました。また、市税と国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の重複滞納者に対する対応については、一人の担当者がそれぞれの税目について、総括的な納税相談業務を行うことができるようになり、業務の効率性が高まりました。

さらには、新たな滞納整理手法を取り入れ、それまで体制的になかなか着手ができなかった高額・徴収困難案件について、組織力を活かした滞納整理を展開していくことで、市税等の収入未済額の縮減に努めました。

効果的な徴収体制の整備による新たな取り組み

組織統合により新設された納税特別対策係では、平成 26 年 9 月に滞納者から差押えをした自動車のインターネット公売を実施しました。オークションサイトの官公庁オークションを活用したことで、日本全国からの問い合わせがあり、その後の入札に際しても多くの方々に参加していただくことができました。この公売はせり売り方式で行った結果、当初の見積価格を大きく上回る高値で売却することができ、高額滞納市税の回収を図ることとなりました。こ



差押えした自動車

この取り組みは、三鷹市のホームページや「広報みたか」への掲載だけでなく、各メディアに報道されたことにより、三鷹市の滞納整理に対する取り組みを広く知っていただくとともに、滞納の抑止につながりました。

また、差押え不動産の公売については、長らく懸案事項となっていた相続人が不存在の事案に関して、裁判所を通じて相続財産管理人の選任をしたうえで、最終的に売却につながったことにより滞納市税の回収を図ることができました。この事案以外にも、滞納者

が事務所として所有していた都内のマンション1室を公売し、滞納事案を完結することができました。

この他にも、当市初となる搜索の実施や自動車・オートバイのタイヤロックにも着手するなど、高額・徴収困難案件の早期完結に向けた取り組みを進めました。

納税整理係では、滞納整理の強化に向けた平成26年度の新規事業として、生活実態の把握が困難である都外に転出した滞納者に対して、民間委託による居住実態調査を実施しました。この結果、遠隔地に居住している滞納者の居住状況や財産保有状況を把握することで、その後の効率的な滞納整理につなげることができました。徴収体制については、組織統合前の地区担当制を見直し、滞納額別のグループ担当制を導入したことで、事案ごとに丁寧かつきめ細かな納税相談の実施や早期着手による滞納処分の執行など、臨機応変な対応が図れるようになりました。さらに、不動産の差押え強化月間など、係全体の月間目標を設定し進行管理の徹底を図ったことで、一体感のある組織的な徴収体制の強化につながりました。

より便利に 新たな収納方法を導入

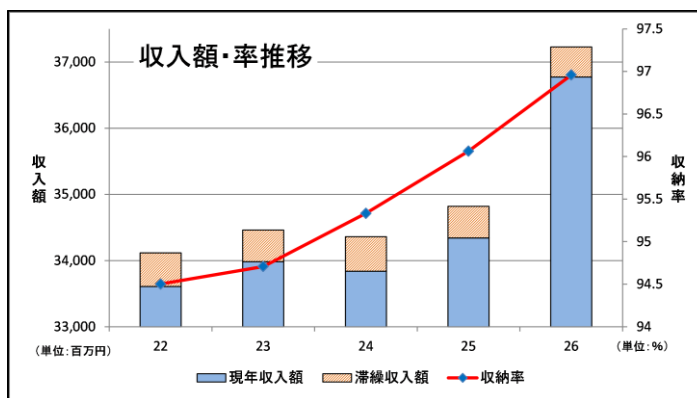
三鷹市は、全国の自治体の中でも早くからコンビニエンスストアでの市税の納付を導入するなど、市民の利便性向上に向けた取り組みを進めてきましたが、納税管理係では、さらなる利便性向上の観点から、新たに平成26年10月からキャッシュカードによる口座振替登録サービスを導入しました。このサービスは銀行届出印を持っていなくても、キャッシュカードだけで口座振替の申込みができるため、窓口でのスムーズな登録手続きと業務の簡素化を実現することとなりました。

さらに、後期高齢者医療保険料についても、利便性の向上を図るため、市税と同様にコンビニエンスストアでの納付ができるようにしました。

市税、国民健康保険税の収納率がさらに向上

これらの取り組みにより平成26年度の市税の収納率は、前年度96.1%から97.0%に、国民健康保険税の現年度課税分が前年度92.2%から93.1%に引き上がるなど、着実な収納率の向上につながっています。

今後も、市財政の健全性を維持するため、歳入の根幹である市税等の早期自主納付の促進対策に取り組むとともに、納税相談機会の充実を図りながら、市民の利便性の向上と適切な滞納処分の執行などに取り組み、税の公平負担を確保するとともに、収納率の向上に努めてまいります。



市税の収入額及び収納率の推移

2 庁内関係部署及び市内関係機関の連携による降ひょう、大雨への緊急対応

高まる風水害のリスク

近年、積乱雲の急激な発達による局地的な雷雨や豪雨、いわゆるゲリラ豪雨による浸水害が市内で多発しています。台風についても、6月から約半年という長期にわたり、日本列島に接近・上陸して被害が発生しています。特に、ゲリラ豪雨は、警報等が発表される間もなく激しい雨となり、雨水の排水が追いつかず道路冠水や住宅の床上や床下に浸水する被害が発生しており、風水害発生リスクは以前と比べ確実に高まっています。

ゲリラ豪雨については発生時期が早まる傾向にあるため、市では、例年7月に実施していた総合水防訓練を、平成26年度は5月に実施し、市職員の水防対応力の強化と、警察署、消防署、消防団、災害時応援協定を締結している建設業協会などとの連携強化を図りました。

また、大雪や台風の接近時には、総務部と都市整備部による対策会議を開催して、事前の対策や警報発令時の人員態勢について協議・確認を毎回実施してきました。近年の風水害（雪）害は休日夜間に発生することが多いため、事前の対策会議により、情報の共有方法、役割分担、参集態勢を確認し、風雨や積雪等の対応を行う人員態勢が追いつかない場合には、総務部、都市整備部と消防団等の関係機関が相互に対応するなど、密な連携のもと迅速な対応に努めてきました。

防災関係機関の連携により市民生活への降ひょうの影響を最小限に

総合水防訓練を実施してからおよそ1か月後の平成26年6月24日午後、三鷹市東部を激しいひょうが襲いました。一部の地区では、大量のひょうが路上に堆積し、このひょうと直後に降った大雨により床上・床下浸水が発生したほか、農作物にも大きな被害が出ました。一人のけが人も出なかったことは、本当に幸いでした。

ひょうは低地になっている京王つつじが丘通りに流れ集まり、100メートル近くにわたって数十センチのひょうが道路や沿道の住宅の庭先等を覆いました。このため、車両の通行ができなくなったり、住民の家屋からの出入りが困難になるなどの事態が発生しました。



排水とひょうの除去作業

市では、ひょうが降り積もっているという情報をもとに、市長の指示により水防本部を設置するとともに、現地に各機関が急行し、警察署による交通規制など歩行者や車両の安全確保、消防署による立ち往生した車両からの救助活動、消防団による浸水家屋からの排水活動、市職員と建設業協会等による深夜に及ぶひょうの除去活動など、各防災関係機関がそれぞれの役割を的確かつ迅速に果たしました。その結果、京王つつじが丘通りのひょうの除去作業は24日中に終了し、通行

止めは解消されるなど、市民生活への影響を最小限に食い止めることができました。これまで経験したことのない降ひょうへの応急対応において、総合水防訓練や日ごろの庁内外の連携の取り組みが大いに活かされたのです。

庁内の組織連携による被害世帯への対応

また、市では、ひょうの被害にあわれた方に対応するため、水防本部を中心に、都市整備部によるひょうの除去作業、総務部による被害状況の集約、市民部による家屋の被害調査、り災証明書の発行、生活環境部による消毒とごみ処理など、庁内の関係する組織が情報を共有し、被災世帯への対応や道路の復旧を迅速に進めました。

このように被災された方への対策が迅速に進められたのも、これまで行ってきた市災害対策本部運営訓練をはじめとする各種訓練の成果であるとともに、市の危機管理対策の取り組みの成果が表れたものです。

さらなる危機管理態勢の強化に向けて

市では、庁内の組織間の連携、関係機関等との連携による取り組みが機能し、災害対応力の向上が図られたことから、平成27年3月に「三鷹市地域防災計画・風水害編」を改定し、これまでの災害対応の成果を反映させました。この「三鷹市地域防災訓練・風水害編」は、降ひょう被害のほかにも、平成26年2月に発生した二度にわたる積雪、度重なるゲリラ豪雨など、近年の市内の風水害や国内の土砂災害を踏まえた風水害対策の強化を図るものとなっています。



道路に堆積したひょう

特に、水防本部設置時や特別警報発令時の市の職員態勢、休日夜間の参集態勢など、風水害対策に必要な人員を確保するために、初動時から全庁的に取り組む態勢を示しています。

市では、今後も、風水害に備え、改定した地域防災計画を踏まえ、市職員に風水害対策の周知徹底を図るとともに、訓練の実施等により危機管理態勢のさらなる強化を図っていきます。

3 保育の質を確保した効率的な運営形態の展開

～公設民営保育園の公私連携型民設民営化の取り組み～

市立保育園を取り巻く現状と課題

これまで三鷹市の市立保育園は、全国初の0歳児保育の開始や出前保育などの地域開放事業の取り組みなど、先駆的な取り組みを行ってきました。また、「保育のガイドライン」をまとめ、市立保育園の保育士のノウハウを市内の保育施設と共有することにより、三鷹市全体の保育水準の確保に努めてきました。

一方で、平成16年度の国の三位一体の改革によって、公立保育園の整備・運営に対する国の負担金が廃止され、公設公営保育園を新設して待機児童解消を図ることはもとより、公設保育園全園を直営方式で堅持していくことは困難となりました。そこで、三鷹市は、公立保育園の運営コストの削減に向け、公立保育園の公設民営化を検討し、実施してきました。平成13年に全国で初めて株式会社に運営を委託したのを最初に、現在まで8園をさまざまな運営形態の事業者へ委託しています。このように、長い時間をかけて、市民の理解を得ながら公設を堅持しつつ民営化を進めることで、保育の質を確保する一方で一定のコスト削減を図ってきました。しかしながら、歳出削減の効果には限界があるため、公立保育園の維持には歳入の確保が課題となってきました。

また、近年、三鷹市では人口の増加が続いており、就学前児童人口も増加傾向にあります。市では、公設民営保育園の増設のほか、民間保育園の誘致や家庭福祉員の増員、市立保育園の定員の弾力化などにより保育定員数を増加してきましたが、待機児童の解消には至っておらず、引き続き課題となっています。

三鷹市の提案が新制度に反映 保育の質を確保した効率的な運営形態が実現

三鷹市では、こうした市を取り巻く現状と課題を踏まえ、平成27年4月1日から施行された子ども・子育て支援新制度において、保育園の民設民営化による国庫負担金などの歳入確保の仕組みの導入を新制度の制度設計の議論の中で国に要望してきました。その結果、子ども・子育て支援新制度の中に、三鷹市のように、公設民営方式を本格的に導入している自治体が公立保育所を民設民営方式に移行できる方策として、「公私連携型保育所」の制度が児童福祉法の改正により創設されました。

三鷹市は、この制度をいち早く導入して最大限活用し、公の関与を明確化して、従来の公設民営方式と同様の保育の質を確保しながら経営の効率化を図ることとしました。連携のパートナーは、公設民営園の運営管理受託先で保育事業者として実績が十分であり、三鷹市との間で職員の派遣実績があり人事交流が可能な三鷹市社会福祉事業団とすることとしました。

民設民営方式に移行する公設民営園として、これまで社会福祉事業団に公設民営園として運営委託してきた、ちどりこども園、西野保育園、駅前保育園、南浦西保育園の4園について具体的な検討を進めてきました。その結果、南浦西保育園を除いた3園について、施設・設備を事業団に移管し、市立保育園・こども園の保育内容・保育実践を継承するこ

とを担保する内容の基本協定及び個別協定を同事業団と締結し、公私連携型の民設民営認定こども園または保育園として平成27年4月にスタートを切りました。また、これらの公設民営園の移管とは別に、公設公営の三鷹台保育園と高山保育園について、平成28年4月に移転統合する際に、三鷹市社会福祉事業団が設置運営する公私連携型の民間保育園として開設するための整備を進めています。

三鷹市では、三鷹市社会福祉事業団による民設民営移管が円滑に進められるよう、基本協定及び個別協定を締結するなどして、同事業団の事務処理体制の確保及び保育士のキャリアアッププランの構築を支援していきます。

こうした既存の公設民営園4園の民設民営化と公設公営園2園の統合園の新設により、三鷹市は国と都から民間保育所運営費負担金として新たな歳入確保を見込んでいます。

幼保一体化への対応

新制度への移行にあたっては、幼保一体化への対応も重要です。その具体的な対応として、ちどりこども園については、保育所型認定こども園として開設した後、幼保連携型への移行を検討します。その他の園については、保育需要や各園の定員状況を勘案しながら、保育所から認定こども園への移行を図りました。

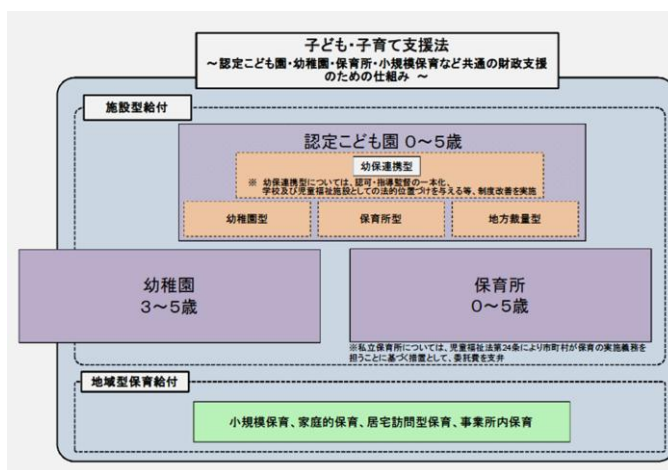
今後は、ちどりこども園での幼児教育の取り組みや市立幼稚園で行われていた取り組みを評価・検証し、市の直営園や事業団との公私連携型保育園・認定こども園の現場で実践・検証していきます。

また、幼・保・小の連携の取り組みを踏まえ、三鷹市私立幼稚園協会や教育委員会と意見交換をしながら、就学前の幼児教育のあり方を調査・研究し、市内教育・保育施設の認定こども園への移行等幼保一体化への対応を検討していきます。

三鷹市子育て支援ビジョン等を踏まえた今後の市立保育園等のあり方の検討

今後は、三鷹市子育て支援ビジョン等を踏まえた以下の視点に基づいた展開を図ります。

- ・拠点方式、公私連携型保育園を活用した公設公営保育園の効果的配置
- ・社会福祉事業団運営以外の公設民営保育園の公私連携型保育園への移行の検討
- ・老朽化施設の更新の際の運営形態の見直しなどファシリティ・マネジメントと連動した公設公営園の民設民営化についての検討
- ・育児休業制度を活用したワーク・ライフ・バランスの実現に向けた1・2歳児クラスの定員拡大
- ・多様な主体の参画と協働による施設保育支援のコーディネート



子ども・子育て支援法の仕組み（国資料から抜粋）

4 学力調査分析に基づいた「三鷹『学び』のスタンダード」を作成

「三鷹『学び』のスタンダード」作成の背景

三鷹市教育委員会では、児童・生徒の学力向上を図るため、これまでも「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）「児童・制度の学力向上を図るための調査」（東京都教育委員会）「三鷹市学習到達度調査」（三鷹市教育委員会）の結果を分析し、授業改善などに反映してきました。さらに、これらの分析からは、学力と相関が高い生活習慣や学習習慣があることも明らかになりました。

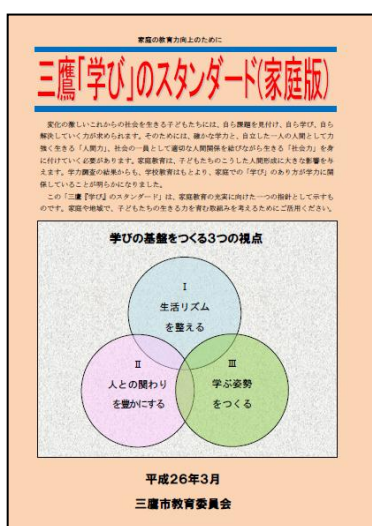
たとえば、起床時刻が不規則な生徒とそうではない生徒とでは正答率に最大 18 ポイント近い差があることや、授業で話し合う活動をよく行っていると回答した子どもたちは中学生で約 10 ポイント、小学生で約 23 ポイント正答率が高いことなどが分かりました。

児童・生徒の学力向上のためには学校、家庭、地域が連携した取り組みが必要なため、三鷹市教育委員会では、これらの分析を踏まえて、学校と家庭それぞれで実践できる学力向上の取り組みを提言したリーフレット「三鷹『学び』のスタンダード」の「家庭版」と「学校版」を作成し、昨年 4 月に市内小・中学校の全保護者に配布しました。

「三鷹『学び』のスタンダード」の目的

「三鷹『学び』のスタンダード」は、児童・生徒の学力向上のために、学びの基盤となる望ましい生活習慣や学習習慣の定着を図ることをねらいとして策定した指針であり、「家庭版」と「学校版」で構成されています。

「家庭版」のスタンダードは家庭の教育力の向上を図るために、児童・生徒が身に付けるべき生活習慣と家庭学習の習慣を「生活リズムを整える」「人との関わりを豊かにする」「学ぶ姿勢をつくる」という 3 つの視点から 8 つの実践に整理して提示しました。



I 生活リズム 生活リズム 生活リズムを整える

- 1 決まった時間に就寝・起床させましょう
- 2 毎日朝食をとる習慣つけましょう

II 人との関わりを豊かにする

- 1 毎日きちんとあいさつを交わしましょう
- 2 会話を大切にしましょう

III 学ぶ姿勢をつくる

- 1 学習時間を確保しましょう (学年×10~15分)
- 2 学校で使ったプリントやテストを活用しましょう
- 3 本に親しむ習慣をつけましょう
- 4 携帯電話、ゲームテレビの利用ルールを決めましょう

また「学校版」では、授業を中心とした学習に臨む児童・生徒の望ましい姿を「6つの学習習慣」として示すとともに、そうした学習習慣を定着させるための具体的な指導方法を「指導アイディア例」として例示し、学校における学習指導の充実・改善を図ることも

ねらいとしています。

三鷹の子どもの学力向上のために

三鷹『学び』のスタンダード(学校版)

「三鷹市学習到達度調査」と「全国学力・学習状況調査」の結果から、小学校第5学年・中学校第2学年間で学力の高い子どもたちが共通して身につけている学習習慣が明らかになりました。これらの学習習慣は子どもたちの学力向上に大きく寄与しています。学校での取組を通して望ましい学習習慣を身に付けさせるという観点から、このイメージの取組を参考に、授業の充実と子どもたちの学力向上につなげていきます。

学校で身に付けさせる学習習慣	指導の工夫
学習習慣1 先生の話を集中して聞き、大事なところには、黒板に書かなくてもノートに書く。 <small>学校の取組から</small> 授業中は、この取組を身に付けている子どもが20%以上いる。(2021年度、2022年度)	指導の工夫1 ○ 授業のスピードを、大事なところ「黒板に書いたこと」や「学習のまとめ」「振り返り」などに遅く、ノートの機能を活用する。 ○ フォーワード学習：生徒自身の考えなどを記入できるノートの機能を活用する。
学習習慣2 授業中に自分の考えを述べたり、他者の発言を集中して聞いたりする。 <small>学校の取組から</small> 話し合いを行う授業や他者の発言を積極的に受け止める授業、学習指導要領の「話し合い」の取組を推進する。	指導の工夫2 ○ 発言した後は、子どもたちが自分の考えをまとめる時間を設ける。 ○ 発言を聞く姿勢を指導する。 ○ 「発言」を促すために、授業の進度を遅くし、発言の機会を多くする。
学習習慣3 考えがまとまらないうちに文章にまとめる。 <small>学校の取組から</small> 話し合いや授業の振り返りなど、自分の考えをまとめる機会を設ける。	指導の工夫3 ○ 授業の進度を遅くし、考えをまとめる時間を設ける。 ○ 「意見-理由-結論」「意見-理由-結論-まとめ」などの文章の書き方を指導する。 ○ 授業の進度を遅くし、考えをまとめる時間を設ける。

- 1 先生の話を中心して聞き、大事だと思ったことは、黒板に書かれなくてもノートに書く
- 2 授業中に自分の考えを述べたり、他者の発言を集中して聞いたりする
- 3 考えたり調べたりしたことを文章にまとめる
- 4 分からないことはそのままにせず、自分でも調べたり考えたりする
- 5 家庭学習は、いつ・何を・どんな方法で勉強するのか、自分自身で決めて取り組む
- 6 学習内容の要点を自分自身で考えながら学習に取り組む

「三鷹『学び』のスタンダード」の展開

「三鷹『学び』のスタンダード」を踏まえた取り組みを学校・家庭・地域の協働によって展開するために、三鷹市内の7つの学園では、コミュニティ・スクール委員会における熟議等を通して、児童・生徒の実態に即した実践化を進めています。平成26年度には、従来からの学園の取り組みも踏まえて「学園スタンダード」や「アクション・プラン」を策定したり、児童・生徒の生活習慣・学習習慣に関わる喫緊の課題として「携帯電話・スマートフォン」の利用の仕方を取り上げ、家庭における具体的なルールを提示したりするなど、各学園の特色ある取り組みが展開されました。

また、小・中学校の教員は、「学校版」をもとに学習指導力向上のための目標を設定し、教育委員会指導課主催の研修会や校長、副校長との定期的な面接等による指導・助言を受けながら、年間を通して授業の充実と改善に取り組んでいます。

このように、「三鷹『学び』のスタンダード」は各学園・学校と家庭・地域の主体的な取り組みを促す仕組みであり、実践の具体化に向けた検討の過程は、教職員、保護者、地域住民など多くの方々が子どもたちを取り巻くさまざまな課題や地域・家庭における教育のあり方などについて共に考える契機となっています。

三鷹市教育委員会では、今後もこうした成果をもとに、実践化に向けた取り組みを推進します。

5 開館 50 周年を機に始まる新たな図書館づくり ～担い手の養成とロゴマークの作成～



三鷹市立図書館開館 50 周年記念事業のマーク

開館 50 周年記念事業の目的と概要

1964 年（昭和 39 年）10 月 1 日に開館した三鷹市立図書館が 50 周年を迎える平成 26 年度に 1 年間を通して記念事業を行いました。ICT（情報通信技術）の高度化や出版不況による市場縮小、電子書籍の普及など「読書」の環境が変化する中、貸出サービスを中心に発展してきた図書館に求められるものも多様化しています。開館 50 周年記念事業は、これからの図書館のあり方を市民と共に考え、共有していくことを目的として、講座やイベントの開催、図書館サポーターの養成、ロゴマーク作成などを組み合わせて構成しました。事業の一部は、文部科学省に採択された支援事業（「多世代交流・実践型のサポーター養成プログラムで地域とつながる図書館活動の創設」）を受託した予算で実施したものです。

事業(1) 読書や図書館を考える連続講座と「図書館未来会議」

連続講座「本と図書館をめぐる冒険」（全 5 回）は、多彩な講師を迎えて広く一般の関心を読書や図書館に向けることをねらいとして三鷹ネットワーク大学と共催しました。慶應大学教授の糸賀雅児さん（図書館情報学）、編集者・書評家の松田哲夫さん、書評家・古本ライターの岡崎武志さんらの講演のほか、最終回のワークショップ「図書館未来会議」では、武蔵野美術大学教授の齋藤啓子さんをコーディネーターに、図書館協議会委員、図書館サポーター、中高生の「図書部！」メンバーなどによるプレゼンテーションも交えてこれからの図書館の可能性を探りました。合計 226 人参加。

事業(2) 「図書館サポーター」の養成

「図書館サポーター」は、前年度の南部図書館開館の際に導入され、図書館を応援し、楽しみや賑わいを創り出してくれる存在として活躍しています。その活動を全館に広げ、将来的に地域への出前型の活動に発展させたいというねらいで人財養成を行いました。5 月に開催した説明会に 37 人が集まるなど、市民の関心の高さがうかがわれます。「本の修理」「書架整理」「イベント企画」の 3 分野でそれぞれ実習や技術講習会等を行い、8 月以降定期的な活動として定着しました。また、2 月には「ミドル・シニアから始める読み聞かせ」の講座を開催しました。50 歳以上対象の、活動による健康増進や仲間づくりの効果もうたった人財養成で、実践につなげるためのグループ育成を続けています。年度末の図書館サポーター登録者は合計 122 人（南部図書館 65 人を含む）になりました。

事業(3) 「みたかとしょかん図書部！」創設

中学生・高校生世代を対象に、同世代への発信をめざす参加と交流の場として「みたかとしょかん図書部！」を創設しました。メンバーが活動内容を話し合っ



図書部！企画運営のビブリオバトル

を行いました。初年度参加者は19人。国際基督教大学などの大学生も参加しています。

事業(4) 「図書館フェスタ」と各種展示・イベントの開催

開館 50 周年記念事業の中心イベント「図書館フェスタ～本で遊ぼう、人とつながろう」



を10月31日(金)、11月1日(土)に開催しました。企画の中心になったのは図書館サポーターのイベント企画チーム。本の楽しみを通じた交流手法として最近話題の「一箱古本市」「ブックカフェ」などを取り入れ、広範な市民団体等の協力により2日間の多彩な魅力あるプログラムを実現しました。

事前の準備作業や当日スタッフは図書館サポーター全体で担い、当日は天候に恵まれなかったものの、約4,500人の参加がありました。

そのほか、三鷹市ゆかりの2人の絵本

作家の展覧会、「50年後まで図書館に残したい本50冊」の選定、分館イベントとして「おおさわ学園の読書活動の紹介」の展示、国立国会図書館ツアー、南部図書館の開館1周年記念「みんなみフェスタ」、三鷹市文庫連絡会・わたげの会と共催の「おとなが楽しむおはなし会」などを実施しました。



ジャズ演奏付きの夜のガーデンカフェ

事業(5) ロゴマークの作成と図書館のイメージアップ

図書館の新たな出発を期して公式ロゴを制定しました。シンボルマークは一般公募により選定し、ロゴタイプ(文字)の作成とロゴマークを用いた図書館のイメージアップ手法の検討を武蔵野美術大学視覚伝達デザイン学科との共同プロジェクトとして行い



ました。完成したロゴは、太宰治の直筆文字をもとにデザインした書体によって「文学の香り高いまち・三鷹」を表現するもので、今も圧倒的な人気のある国民的作家の書体を用いたことから、効果的なアピールができる話題性のある公式ロゴとなっています。

次の50年へ 図書館の新たな取り組み

50周年を単なる記念行事とせず、新たな図書館活動に向けた出発点になるよう位置づけて人材養成や図書館の新たなイメージの発信を行ってきました。すでにそこから多様な活動が芽吹き、図書館内のみならず地域へも広がろうとしています。「図書館フェスタ」「図書館未来会議」等の議論を通して浮かび上がった市民の求める未来の図書館像をさらに深めながら、これからの50年に向けた取り組みを進めていきます。